

所 属	林政部 林政課	林政部 県産材流通課
担当(係)名	森林づくり担当 内線 3019	木材生産担当 内線 3015

森林資源の有効活用の促進

＜森林整備加速化・林業再生基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
76,550	一般財源 76,550	補助金 75,750
(前年度 183,700)		(バイオマス利用施設整備補助)

2 背景・現状

地球温暖化防止への関心が高まる中、CO₂を吸収する取組としての間伐などの森林整備、CO₂を排出削減する取組として木質バイオマスの利用に大きな期待が寄せられている。

3 事業目的

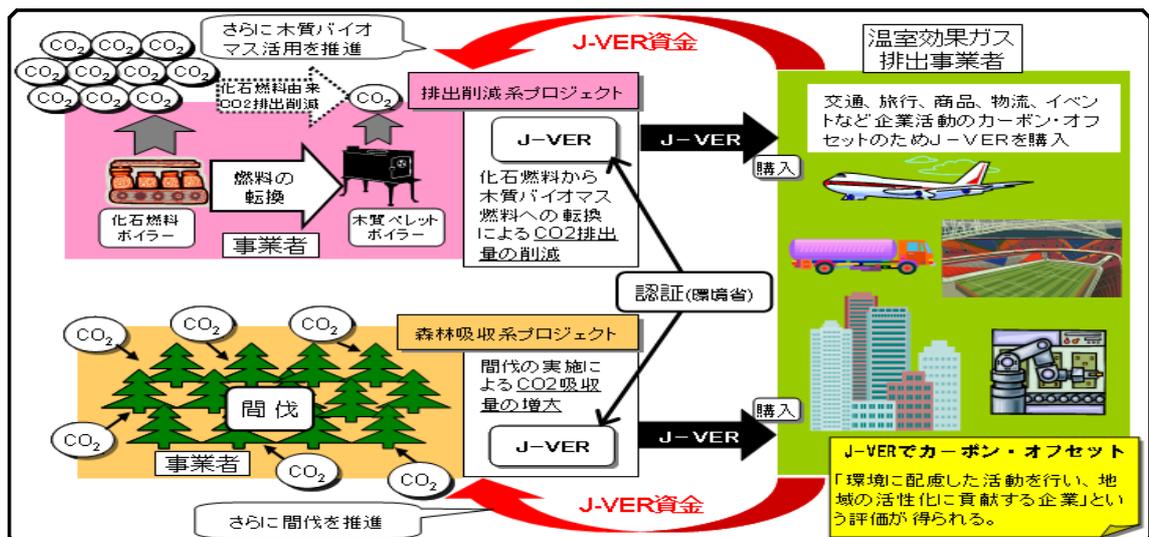
間伐材など林地に残された未利用森林資源を木質バイオマスエネルギーへの有効利用を進めるとともに、J-VER制度への取組を支援することにより、林業における新たなビジネスモデルを構築する。

4 事業概要

- (1) 木質バイオマス利用施設等の整備への支援 [60,850千円]
未利用森林資源を活用したチップ・ペレット等を燃料とするボイラー等の利用施設整備に対して助成する。
- (2) 木質バイオマス資源搬出への支援 [15,100千円]
間伐材など未利用森林資源の搬出・運搬に要する経費の一部を助成する。
- (3) 地域特性に応じた木質バイオマス利用の仕組みづくり [600千円]
平成22年から揖斐地域で始まった、木質バイオマスの地産地消の取組を県内全域に普及させるため、地域の関係者による協議会等を設置し、有識者から助言を得ながら、地域の課題解決や事業化に向けた仕組みづくりを行う。
- (4) 森林・林業関係のJ-VER認証取得支援 [ゼロ予算]
J-VER制度に関する相談窓口として、認証取得の意向を持つ事業者に対して、制度の活用方法等の助言指導を行う。

J-VER制度

化石燃料から木質バイオマス燃料への転換や間伐の実施による、CO₂の排出削減・吸収の取組について認証を受け、その量に応じてクレジット(J-VER)が発行される制度。企業等は、排出した温室効果ガスのうち自ら削減できない量について、J-VERを購入して相殺(オフセット)することができる。



(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (3) 県産材流通対策費
(明細書事業名) ○林業・木材産業構造改革事業費 他
森のエネルギー利用施設等整備加速化事業費補助金 他